

可燃物処理施設の法面地すべりについて

1 概要

可燃物処理施設敷地造成工事で発生した南法面の地すべりは、令和3年度に法面改修業務を実施しましたが、依然として地すべりが進行している状況です。令和4年度の施設供用開始にあたり、来場者や施設への被害を防止するため、詳細な法面調査を行い、効果的な地すべり対策工法を選定し、実施していきたいと考えています。

2 経過

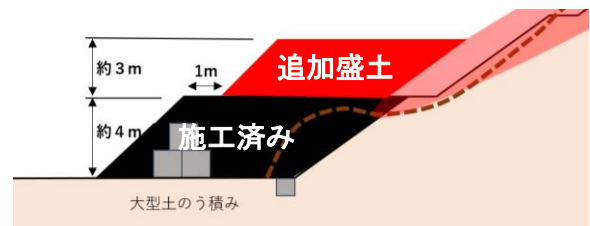
- 令和2年 4月 南法面に亀裂が入る。
- 10月 正副管理者会議で状況報告する。
- 令和3年 1月 正副管理者会議で「押さえ盛土工」について協議
- 2月 2月定例会にて令和3年度当初予算を計上し、議決を得る。
- 5月 南法面改修業務（押さえ盛土工）を施工する。
- 12月 南法面改修業務の増工（追加盛土）を施工する。



3 令和3年度対応（予定含む）

応急対策として、南法面改修業務を増工（追加盛土）し、また、詳細調査を行うための測量業務（現地踏査）を行います。

（今後の予定）	
南法面測量等業務	2,991千円
令和3年度補正予算計上額	2,991千円



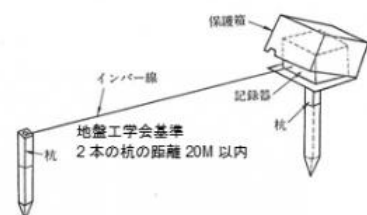
（参考）南法面改修業務の増工イメージ

4 令和4年度対応（予定）

詳細な測量や効果的な地すべり対策工法を選定するため、南法面調査業務（ボーリング調査、伸縮計等による地すべり調査）を行います。

（主な内容）

- 機械ボーリング（6箇所）、
 - 地すべり調査（伸縮計、挿入式孔内傾斜計設置等）、
 - 地滑り解析、事業計画立案、対策工法選定など
- 令和4年度当初予算計上額 18,142千円



（参考）伸縮計：土地の局地的な伸縮を図る機器